

公共土木施設災害(工種別) (百万円)

	県工事		市町村工事		合計	
	箇所数	被害金額	箇所数	被害金額	箇所数	被害金額
河川	2,911	14,661	4,830	10,104	7,741	24,765
道路	1,821	5,342	6,618	13,392	8,439	18,734
橋梁	14	349	89	1,029	103	1,378
砂防	1,284	5,984	-	-	1,284	5,984
海岸	2	14	-	-	2	14
港湾	3	51	12	116	15	167
合計	6,035	26,401	11,549	24,641	17,584	51,042

国の災害査定は八月下旬から
 災害復旧事業は、国の災害査定を受けてから復旧事業に着手することとなっていますが、生活道路や、幹線主要道並びに破堤箇所等、早急に復旧を要する箇所については、被災後直ちに応急復旧を実施しました。応急復旧を実施した箇所については国の災害査定をうけた後本格的な復旧にはいることとなります。県では、八月下旬に第一次の災害査定をうけ、残りの査定については、被災箇所数が一万七千箇所と例年の数倍もあるため、第四次査定まで計画しており、十二月一杯かかって受検することとしています。

うの流出及び損壊などで、砂防関係では地すべりや砂防河川の護岸決壊、河道の埋没などの被害が多く出ています。
 また、これを県が災害復旧する分と、市町村が災害復旧する分に区分してみますと、県工事分二百六十四億円、市町村工事分二百四十六億四千万円となっています。

初年度に大幅な災害復旧
 災害復旧事業は三ヶ年で実施します。その割合は通常全体の三〇%を初年度に、五〇%を二年目に、残り二〇%を三年目に施行することになっていますが、今年度は国全体の災害被害が昨年にも増して大きい見込みで、早期復旧の必要から、初年度に六〇%実施できるよう国は補正予算を組む予定で作業が進められていますので、今年度は例年に比し、災害復旧は大幅に促進されることとなります。
 また、公共土木施設のない砂防関係でも、年末までに工事に着手できるよう緊急対策事業の採択を国に要望しています。

激甚災害の指定

国は災害による被害が大きい地域に対し、地方財政の負担を緩和するため、災害復旧事業の国庫補助のかさ上げを行います。この前提として国の激甚災害の指定が必要です。先般の七月豪雨、台風十号の災害について国は激甚災害の指定を行う見込みですので、指定されます。

と県下の市町村のうち、大半の市町村がこの対象となり、市町村の財政負担が軽減されることとなります。
 災害復旧関係の予算措置
 公共土木施設災害関係では、知事専決及び九月補正予算に九十四億三千万円の予算を計上し、災害の早期復旧を図ることとしています。



四人が生埋めとなったがけくずれ現場(熊本市池田町)

公共土木施設災害510億円に

公共土木施設災害 (地域別)

土木事務所	箇所数	被害金額
玉名	1,526	3,117
山鹿	1,310	2,903
菊池	639	1,770
一の宮	959	3,077
矢部	1,287	2,154
熊本	603	2,725
松橋	1,940	3,341
八代	1,369	4,947
人吉	1,471	6,331
芦北	1,222	7,046
本渡	5,258	13,631
計	17,584	51,042

公共土木施設関係では、河川のはん濫による護岸の決壊や、道路の損壊などの災害が県下各地で発生し、被害箇所数にして一万七千五百八十四箇所、被害総額で五百十億四千三百万円にのぼりました。また、公共土木施設のない砂防関係でも、地すべり、がけくずれなどが各地に発生、百五箇所で二十一億三千万円の被害がでています。
 この被害を地域別にみますと、本渡土木事務所管内の百三十六億三千万円、芦北土木事務所管内の七十億四千万円、人吉土木事務所管内の六十三億三千万円、八代土木事務所管内の四十九億四千万円等となっており、県南部地域に多くの被害をもたらしました。

中小河川のはんらん・破堤で
 流失した民家(坂本村)



河川、道路の被害が甚大

この被害を工種別にみてみますと、河川関係七千七百四十一箇所、二百四十七億六千万円、道路関係八千五百四十二箇所、二百一億一千万円、砂防関係千二百八十四箇所、五十九億八千万円となっており、河川と道路の被害が全体の箇所数の九二・六%、被害総額の八七・九%を占めています。
 河川の被害は破堤、護岸の決壊、河道の埋没などが多く、道路では崩土、路側決壊、橋りよ



川の中流に押し流された砂防ダム擁壁(松島町)